

一般社団法人 阪神医療福祉情報ネットワーク協議会 設立趣意書

わが国は2025年に団塊の世代が全員75歳を迎える超高齢化社会を迎えようとしています。高齢化により救急医療や医療介護ニーズはますます多くなり、それに対応することのできる効率的な質の高い救急医療体制、医療介護提供システムの構築が必要になってきます。これを実現するためには地域における救急体制の情報、医療・介護機能の集約と連携、患者さんの医療情報の共有などが必要であり、シームレスな連携をするためにICTを利用したシステムの構築が求められています。

兵庫県に交付された平成21年度の地域医療再生基金を用い、阪神南・阪神北医療圏における医療機関の機能情報を集約した「医療機関機能情報システム」、救急搬送の効率化をするため広域的に受け入れ可能疾患別に構築した2次救急医療機関の空床情報や治療情報等を2次救急医療機関と消防局をネットワーク化することにより共有し、救急医療の充実を図る「二次救急システム」、基幹病院、中核病院、診療所をネットワーク化し患者情報を共有、医療の効率化をする「患者情報共有システム」の3システムを「h-Anshin むこねっと」として平成25年から整備、運営してきました。「患者情報共有システム」の利用により、診療所と基幹病院、中核病院との連携は強化され、診療所が所有できない高度医療機器に対して基幹病院、中核病院で診療に用いる画像情報がネットワークによりオンラインで参照できるため、診療所においても病院同様の診療が可能となります。同時に地域における医療機器整備の重複や検査の重複、無駄を省く事も可能になります。また、紹介した患者さんの基幹病院や中核病院における診療状況が全過程、正確に把握でき、病院で行っている最新医療を容易に理解するという教育的学習効果も期待でき、診療所におけるより質の高い医療提供が可能となります。

平成27年3月で地域医療再生基金が終了します。それ以降の「h-Anshin むこねっと」のさらなる利用の拡大と機能の充実、ならびに安定的な運営の確保を図る事を目指して「一般社団法人阪神医療福祉情報ネットワーク協議会」を設立する事にいたします。

新法人の設立を機に、より多くの医療・介護等の関係者の参画と、関係機関・団体、県民、市民の理解と協力を得、地域完結型の救急体制、医療介護連携体制における質、連携の向上ならびに地域包括ケアの構築、災害時の対応など市民、県民が安心、安全に暮らせる生活の提供に一層の貢献をしております。

平成27年3月14日

一般社団法人阪神医療福祉情報ネットワーク協議会
設立発起人代表 黒田佳治